

変更する都市計画

城北線（延長：約 1.39km、幅員：12m）

沿道の土地利用状況を踏まえ一部区域を廃止。

太市線（延長：約 1.53km、幅員：12m）

現道及び周辺道路の整備により、本路線を代替する機能が確保されたため一部区域を廃止。

下寺町線（延長：約 0.48km、幅員：18m）

周辺で道路整備が進み、本路線を代替する機能が確保されたため一部区域を廃止。

手柄山線（延長：約 0.16km、幅員：28m）

周辺の市街地形成状況を踏まえ、一部区域の歩道幅員等を変更し、幅員を 28m から 23m に変更。

市川左岸線（延長：約 0.77km、幅員：16m）

周辺で道路整備が進み、本路線を代替する機能が確保されたため一部区域を廃止。

夢前川左岸線（延長：約 3.83km、幅員：16m）

現道及び周辺道路の整備により、本路線を代替する機能が確保されたため一部区域を廃止。

北山線（延長：約 3.30km、幅員：12m）

現道及び周辺道路の整備により、本路線を代替する機能が確保されたため廃止。

市川線（延長：約 0.69km、幅員：15m）

周辺で道路整備が進み、本路線を代替する機能が確保されたため一部区域を廃止。

余子浜線（延長：約 1.53km、幅員：12m）

現道及び周辺道路の整備により、本路線を代替する機能が確保されたため廃止。

新在家線 （延長：約 0.64km、幅員：12m）

現道及び周辺道路の整備により、本路線を代替する機能が確保されたため一部区域を廃止。

揖保川線 （延長：約 1.80km、幅員：12m）

周辺で道路整備が進み、本路線を代替する機能が確保されたため一部区域を廃止。

阿保線 （延長：約 0.42km、幅員：15m）

現道及び周辺道路の整備により、本路線を代替する機能が確保されたため一部区域を廃止。

別所佐土線 （延長：約 0.83km、幅員：12m）

周辺で道路整備が進み、本路線を代替する機能が確保されたため一部区域を廃止。

岡田東西線 （延長：約 0.50km、幅員：16m）

周辺で道路整備が進み、本路線を代替する機能が確保されたため一部区域を廃止。

長松線 （延長：約 1.04km、幅員：12m）

周辺で道路整備が進み、本路線を代替する機能が確保されたため一部区域を廃止。

熊見線 （延長：約 1.22km、幅員：18m）

周辺で道路整備が進み、本路線を代替する機能が確保されたため一部区域を廃止。

興浜線 （延長：約 2.10km、幅員：16m）

周辺で道路整備が進み、本路線を代替する機能が確保されたため廃止。

南宮田線 （延長：約 0.66km、幅員：16m）

現道及び周辺道路の整備により、本路線を代替する機能が確保されたため一部区域を廃止。

別所南線 （延長：約 0.14km、幅員：16m）

周辺で道路整備が進み、本路線を代替する機能が確保されたため一部区域を廃止。

中島南線 （延長：約 1.29km、幅員：16m）

現道及び周辺道路の整備により、本路線を代替する機能が確保されたため廃止。

八代線 （延長：約 0.19km、幅員：15m）

現道及び周辺道路の整備により、本路線を代替する機能が確保されたため一部区域を廃止。

広畑幹線 （延長：約 0.73km、幅員：12m）

周辺で道路整備が進み、本路線を代替する機能が確保されたため一部区域を廃止。